

平成 26 年度 生駒市の子ども の 現状 と 教育 の 取組

基本方針

本市の学校教育は、人間尊重の精神を培うことを基盤に、知・徳・体の調和のとれた心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指して推進する。

基本方針のもと、平成 26 年度は「創意と活力に満ちた開かれた園・学校づくり」「『確かな学力』を育てる指導」「豊かな人間性の育成と確かな規範意識の醸成」「たくましい心身を育てる指導」を重点目標としている。

1、創意と活力に満ちた開かれた園・学校づくり

「創意と活力に満ちた開かれた園・学校づくり」については、学校経営目標の達成度や教育活動の状況に関する学校評価を行い、その結果を活用して学校改善に十分に生かすことを各学校に指導した。なお、本年度改訂した学校評価総括表は、重点目標を絞って数値化した指標を記入すること、中間評価で見直しを行うこと、公表の時期や方法を記入すること等、学校が継続的、組織的、計画的に評価するのに役立つ様式となっている。

・学校評価による教育活動の充実について

学校評価は継続的、組織的な学校改善を行うため、また、地域や保護者に教育活動や経営目標の達成度についての説明責任を果たし、連携・協力して学校づくりを行うためにある。しかし、評価の時期が年度末の事務処理で多忙な時期と重なるため、教務主任や管理職だけで行う学校もあったと聞いている。その結果、各学校から提出された学校評価統括表において、昨年度と全く同じ内容の学校が 6 校、昨年度に残された課題が本年度の重点課題に設定されていない学校が 10 校、保護者を含まず学校関係者評価を行っている学校が 9 校もあり、市教委として各学校に指導する必要があった。

そこで、市教委は昨年度末に、教職員全員での「自己評価」「成果や課題の共有」「改善策の策定」を柱に、教頭と教務主任に研修会を実施した。

今年度改訂した学校評価総括表は、6 月末に課題を記入して各学校から提出されている。また 12 月末日には教育活動中間調査が市教委に提出された。この 2 点から検証することとする。

<各学校の学校評価について>

(小12校・中8校)

	生 小	南 小	北 小	台 小	東 小	真 小	俵 小	鹿 小	桜 小	あ 小	老 小	二 小	生 中	南 中	北 中	緑 中	鹿 中	上 中	光 中	大 中	
<教育活動中間調査から：H26/12/24 提出>																					
学校評価委員会を開催した。	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	85%
保護者を含んだ学校関係者評価委員会	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	55%
自己評価の公表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100%
学校関係者評価の公表	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	90%
※×は学校からの提出資料では「○」だが、11月に市教委で調べた際は「×」であった。																					
<学校評価総括表から：H26/6/30 提出>																					
「昨年度に残された課題」が「本年度の課題」になっている学校。	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	○	45%
昨年度の課題から重要度の高いものを絞り本年度の課題としている学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	10%
達成度を検証しやすい数値指標を設定している学校	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	80%

実効性のある学校評価を行うためには計画を立てて取り組むことが肝要である。自己評価のための資料収集や学校関係者評価委員への教育活動の公開や教職員との話し合いなど、その開催は年間の行事等を考慮して行わなければならない。本年度は学校評価委員会を設置した校園は85%であった。

自己評価の結果は、すべての学校で法令に基づきホームページ等で公開しており、学校と地域住民や保護者が教育課題の解決に協働して取り組む「地域と共にある学校づくり」が推し進められていることが分かる。学校関係者評価については実施した場合、公表することが義務付けられているが、まだ2校が公表していない。

2、「確かな学力」を育てる指導

『確かな学力』を育てる指導においては、本年度は「伝え合う力の育成」と「わかる授業づくり」に特に力を入れた。

現行学習指導要領では言語活動の充実が示されている。しかし生駒市では数年来「伝え合う力育成事業」の一環として、子どもの読書活動の推進に重点的に取り組んできた。というのも、読書はそれ自体主体的な学習である。また、読書により言語能力を高められるばかりでなく、豊かな感性や人間性を育むことができるからである。平成25年5月31日に出された教育再生実行会議第3次提言では、初等中等教育段階からのグローバル化に対応した教育の充実が示された。国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できるグローバルな人材を育成するためには、今後ますます読書を通して豊かな感性やコミュニケーション力などの言語能力を身に付けることが必要になる。

「わかる授業づくり」は、昨年度どの校種においても公開授業や授業研究などの実践的な研修を通して教師の指導力の向上に努めるよう働きかけたが、十分達成することができなかつたため、本年度も引き続き取り組む課題とした。

(1)全国学力・学習状況調査

平成 26 年度、生駒市は、12 小学校 6 年生 1186 名、8 中学校 3 年生 1078 名が参加し、国語 A・B、算数（数学）A・B、及び児童生徒質問紙に回答している。

	小学校				中学校			
	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
生駒市	78.2	60.0	84.0	65.9	85.0	59.7	76.8	69.2
奈良県	73.2	53.5	78.6	57.7	79.0	50.8	68.5	60.5
全 国	72.9	55.5	78.1	58.2	79.4	51.0	67.4	59.8

学力調査結果を見ると、小中学校ともに、国語、算数・数学のすべての調査について、平均正答率が奈良県・全国を上回っており、これについては、学力テストが始まった平成 19 年から同様の状況が続いている。ただし、小中学校ともに、A 問題（主として知識に関する問題）に比べて、B 問題（主として活用に関する問題）の平均正答率が低くなっており、奈良県、全国も同様の傾向が見られる。また、児童生徒質問紙調査で、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりするのはむずかしいと思っていると回答している児童の割合が 57.6%、中学校で 70.5%あり、表現活動への苦手意識を持つ児童生徒の割合が高い傾向が見られる。

全国学力・学習状況調査の結果を、今年度は生駒市内の全小・中学校がそれぞれ学校独自で分析し、その結果をふまえて具体的な取組につなげていると回答している。取組としては、正答率の悪い問題を分析し、指導方法の工夫につなげたり、言語活動を重視した授業作りや指導計画を作成したりするなど、学校の実情に応じて進められている。

市教委は今年度、調査結果と課題改善のための施策をホームページに公表している。各学校にも結果と課題改善のための取組等を何らかの方法で保護者や地域住民に公表することを求めたが、公表した学校は 14 校（学校日より 8 校・ホームページ 1 校・その他 5 校）で、公表していない学校は 6 校である。今後、学校独自で分析した結果を保護者や地域住民にどのような形で示していくかが課題である。

(2)読書活動の推進

朝の読書活動や学校図書館の整備と充実を図り、子どもたちの感性を高め、豊かな人間性を育むために、生駒市では平成 21 年度から学校図書館司書を配置している。本年度はすべての小中学校に週 2 日間配置した。現行学習指導要領においては、思考力・判断力・表現力を育成するため、各教科における言語活動の充実が重視されている。平成 26 年度全国学力・学習状況調査では次のような結果となった。

		好き	どちらかと 言えば好き	どちらかと 言えば嫌い	嫌い
		読書は好きですか	小学校	53.4 %	21.9 %
上段：生駒市		48.9 %	24.1 %	16.0 %	11.0 %
下段：全国	中学校	40.1 %	20.0 %	19.4 %	20.5 %
		45.0 %	23.5 %	18.0 %	13.5 %

好き、どちらかと言えば好きと答えた生駒市内の子どもは、小学生 75.3% (全国 73.0%)、中学生 60.1% (全国 68.5%) である。しかしながら、「学校の授業時間以外に普段 (月～金)、1 日当たりどれくらいの時間読書をしますか」という質問に対し、「全くしない」と答えた子どもは、小学校 15.3% (全国 19.3%)、中学校 45.9% (全国 34.3%) で、読書は好きだが本を読んでない、あるいは読書は好きだが本を読む時間がない、といった現実がある。また、学校図書館や地域の図書館を全く利用しない子どもは、小学生 27.2% (全国 29.2%)、中学生 61.6% (全国 58.2%) で、身近に本がある環境にも関わらず、十分に利用されていない。

自ら本に手を伸ばす子どもを育てるために、生駒市では本年度、すべての学校に週 2 日間学校図書館司書を置き、読書活動の充実を図った。4 月から 12 月までに学校図書館司書が行った読み聞かせは、各校平均約 61 日である。

なお、一昨年度導入した図書情報システム搭載のパソコンにより、蔵書の貸出等の管理が非常に容易になった。また、各学校では壁面掲示物等の読書環境を整備したり、市立図書館と連携したり、また、春の子ども読書の日や秋の読書週間に合わせた事業を企画したり、子どもの読書活動を推進する取組を行っている。

(3) 授業研究による実践的な研修

今年の全国学力・学習状況調査で、本市は小中学校ともに、国語、算数・数学すべての問題において全国平均を上回っている。また、全国的な傾向と同様に A 問題 (基礎的基本的な知識や技能の習得を問う問題) に比べて B 問題 (思考・判断・表現など活用力を問う問題) の平均正答率が低い。

今、どの学校でもベテラン世代の大量退職と、それに伴う若手教員の増加が進み、ベテランから若手への確実なスキルの継承が重要な課題となっている。質の高い教育を提供するには教職員の指導力を向上させなければならない。目標に照らし、目の前の児童生徒の状況を把握して教育活動を行うには、公開授業や授業研究、教材研究を積極的に行うことが必要である。昨年度、授業公開を伴う校内研修の回数がどの学校でも少なく、市教委としては年度当初にも校長会で指導を行った。本年度は以下の通りである。

< 小学校：授業公開を伴った校内研修日数 > (平成 26 年 12 月末現在)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壺小	二小
H25 年 4 月～12 月末	3	10	2	5	3	3	3	7	1	4	5	4
H26 年 4 月～12 月末	4	9	2	5	8	2	3	4	3	5	8	9

< 中学校：授業公開を伴った校内研修日数 > (平成 26 年 12 月末現在)

	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中
H25 年 4 月～12 月末	4	0	2	2	7	0	2	3
H26 年 4 月～12 月末	3	1	1	5	6	0	7	3

中学校における教職員の授業研修日数にばらつきがある。中学校は教科担任制ではあるが、教師の発問、授業形態、板書、生徒の授業態度等については、教科の枠を超えて、深めら

れる項目である。よって、「わかる授業づくり」のため、研修を行い自己啓発に努めて欲しいと考える。これは、本年度の全国学力・学習調査で教員と児童生徒に授業方法等についての意識に大きな差があることが明らかになったためである。

＜各項目で「当てはまる」あるいは「どちらかといえば当てはまる」と答えた割合＞ (%)

項目	学校	教員の意識	児童生徒の意識
目標（めあて・ねらい）を最初に示してから授業を行っていた	小学校	83.3	72.4
	中学校	80.0	51.2
学習内容を振り返る活動を授業の最後に行っていた	小学校	75.0	62.3
	中学校	80.0	34.5
「総合的な学習の時間」は、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動であった	小学校	83.4	53.6
	中学校	60.0	37.5

つまり、教員は「授業の始めに目標を示し、振り返りをして1時間の授業を終えている」つもりであるが、授業を受けている子どもたちにはそのようにとらえられていない。総合的な学習の時間の学び方についても同様のことが言える。めあてを持った学習と授業内容の確認で基礎基本の定着を図り、次時への意欲付けを図るため、授業改善は非常に大切である。

3、豊かな人間性の育成と確かな規範意識の醸成

「豊かな人間性の育成と確かな規範意識の醸成」は、いじめや問題行動が依然として後を絶たない市内の状況を踏まえ、本年度の指導の重点の1つとしている。各学校で子どもたちの社会性や忍耐力を培い、豊かな人間関係を構築する取組を期待した。

生駒市においては、小学校の91.6%、中学校はすべての学校が「授業中の私語が少なく、落ち着いている」「礼儀正しい」と感じており、授業規律を守る学校としての指導が行き届いてきたと思われる（平成26年度全国学力・学習状況調査より）。「人の気持ちが分かる人間になりたいか？」の質問には「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた児童生徒が、小学校95.0%、中学校95.3%。「人の役に立つ人間になりたいと思うか？」は、小学校96.3%、中学校93.9%であり、さらなる心の成長、判断力や実践意欲、態度の育成を願っている。

(1) 体験活動の充実

平成26年度全国学力・学習状況調査では次のような結果が出ている。

＜「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合＞ (%)

	小学生	中学生
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか	96.0	93.0
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか	82.6	84.9

今の学習指導要領の重点の1つが「体験活動の充実」である。社会が豊かになって様々な娯楽が増えたことやICTの発達で、子どもたちはテレビゲーム等の機械で遊ぶ時間が非常に長くなった。パソコンやゲーム機器上では疑似体験はできるが、実体験はできない。そのような環境の弊害が指摘されて久しい。自分の命も他人の命も、また、虫や動物の命も大切にできないことを示す事件は、今まで多く発生しており、今年度は長崎県で高校生

が友人を殺害する事件が発生し、社会を震撼させた。

実際に体験することで得るものは計り知れない。「ものごとを最後までやり遂げ、うれしかった」「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかった」という思いを学校で味わった小中学生が多いことに安堵している。

(2)いじめの予防と防止

6月を「いじめ防止月間」とし、平成26年度は、地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会主催の「いじめ問題」に関する講演会を開催した。また、教育相談カードを配布し、悩み相談窓口を紹介するとともに、「いじめ防止」啓発ポスターと横断幕を小中学校で掲示している。

＜奈良県いじめに関するアンケート：件数＞ (平成26年6月下旬実施)

	小学校	中学校	全体
1、平成26年4月からアンケート実施日までにいじめられたことがある者	976	75	1051
2、1で「ある」とした者で、「今はいじめられていない」と答えた者	550	46	596
3、どのようないじめか			
①ばかにされる、悪口や怖いこと、いやなことを言われる。	512	52	564
②仲間はずれにされる、みんなから無視される。	211	15	226
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	231	15	246
④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする。	193	8	201
⑤お金や持ち物を取られたりする。	43	3	46
⑥お金や持ち物を隠されたり、壊されたり、捨てられたりする。	64	4	68
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危ないことをされたり、させられたりする。	95	8	138
⑧パソコンや携帯電話に悪口やいやなことを書かれたりする。	13	3	16
⑨その他	101	11	112
4、1のうち、学校として、いじめと確認した件数	34	21	54

生駒市においては調査後、認知されたいじめ事案について担任等が児童生徒から聞き取りを行い、指導した。その結果、認知されたすべての事案が解決している。「いじめは人間として絶対に許されない行為である」「いじめをはやしたてたり傍観したりすることも許されない」という認識は社会に広まっている。そして、「いじめられている子どもの立場に立って指導する」「いじめられている子どもを守り通す」という観点から、当該児童生徒や保護者、教職員に対して医療機関など専門機関と連携して指導助言や援助を受けられるよう、また、いじめる子どもに対しては毅然とした対応と粘り強い指導が行えるよう、平成24年10月1日に立ち上げたスクールアドバイザーズを活用している。

今後、学校においては、いじめ問題の解決のため、教師間の連携を密にして全校体制で取り組むとともに、児童生徒一人一人のよさや存在感を認め、自己肯定感や自己有用感を高める取組を進める。また、各校にスクールカウンセラーを配置し、地域人材の活用や地域ぐるみの取組を充実させ、具体的な支援や援助を講じる。そして保護者に対しては、いじめが発生した場合の学校の対応について理解を得るよう努める。

<いじめを許さない園・学校づくりのため、特に力を入れて取り組んだ内容>

		主な内容
幼稚園	高山	友達の気持ちに気づかせる指導。
	なばた	毎月の「だいすきの日」や誕生会に自分も他人も大切にしようとする取組。
	生駒台	家庭との連絡を密に取り「自分も友達も大切にする子」の育成。
	南	毎月の人権を確かめ合う日の取組の充実。
	生駒	友達も自分も大切にしようとする気持ちの育成。
	俵口	月1回のなかよしの日に全園児に紙芝居や絵本の読み聞かせ。
	あすか野	園児に伝え合う力をつけ、年4回保護者懇談会を実施。
	桜ヶ丘	遊びの中でコミュニケーション力をつける指導・問題解決に全職員で対応する。
	壺分	月に一度「なかよしの日」「子育てトーク」「にこにこトーク」等を設定。
小学校	生駒	校長から講話。気になる児童の情報交換。「いじめ問題」の学級指導。
	生駒南	校長から講話。気になる児童の情報交換。各学年で「気持ち」について考える道徳の授業。
	生駒北	気になる児童の情報交換。担任から「いじめ」に関する学級指導。
	生駒台	校長から講話。「いじめ問題」の授業の実施。気になる児童の情報交換。「ありがとうの木」の実施。
	生駒東	気になる児童の情報交換。「いじめ問題」の授業を実施。
	真弓	校長から講話。気になる児童の情報交換。通信等でいじめ防止の啓発。
	俵口	校長講話。児童の情報交換。「いじめ問題」の授業の実施。児童会啓発活動とポスターを作成。
	鹿ノ台	気になる児童の情報交換。「いじめ問題」の授業の実施。「いじめ発見シート」を学校HPに掲載。
	桜ヶ丘	校長からいじめ防止ポスター、横断幕を使って講話。気になる児童の情報交換。学校HPで啓発。
	あすか野	校長から講話。児童会でスローガン「いじめ0、笑顔100%、いい学校」を決定し、昇降口に掲示。
	壺分	気になる児童の情報交換。「いじめ問題」の授業を実施。
	南第二	気になる児童の情報交換。「いじめ、人権教育」の授業参観を実施。
中学校	生駒	教育相談（個別懇談）の実施。
	生駒南	教育相談（個別懇談）の実施。
	生駒北	教育相談（個別懇談）の実施。
	緑ヶ丘	教育相談（個別懇談）の実施。「いじめ問題」に関する学年集会を実施。
	鹿ノ台	教育相談（個別懇談）の実施。道徳の時間に「いじめ撲滅DAYピンクシャツ」視聴。
	上	教育相談（個別懇談）の実施。「いじめ、人権」に関する講演会を実施。
	光明	教育相談（個別懇談）。講演会。国語「いのち」手紙コンテスト、音楽「明日という日が」の歌唱。
大瀬	教育相談（個別懇談）の実施。生徒会から「いじめゼロ宣言」の発表。	

(3)不登校児童生徒について

＜不登校児童生徒数の変化＞

	小 学 校	中 学 校	小学校 1000人当 たり(市)	小学校 1000人当 たり(県)	小学校 1000人当 たり(国)	中学校 1000人当 たり(市)	中学校 1000人当 たり(県)	中学校 1000人当 たり(国)
平成 21 年度	28	67	3.9	4.1	3.2	22.6	29.5	27.7
平成 22 年度	8	52	1.1	3.6	3.2	17.5	30.8	27.4
平成 23 年度	24	71	3.4	4.1	3.3	30.0	28.7	26.4
平成 24 年度	26	88	3.6	4.5	3.1	27.4	28.9	25.6
平成 25 年度	33	103	4.5	5.0	3.6	32.4	30.8	26.9

平成 25 年度、本市において不登校を理由に年間 30 日以上欠席した児童生徒数は、小学校 33 名、中学校 103 名で、1000 人当たりの件数は小学校で 4.5 件、中学校では 32.4 件だった。各学校は、一人一人を大切にする仲間づくりや分かる授業・楽しく参加できる授業の創造などに力を入れるとともに、登校しにくくなった児童生徒に対し、スクールカウンセラーや教育相談室と連携したきめ細かな対応を進めるようにしている。

不登校や学校生活への悩みを抱える児童生徒に対するカウンセリングや、教員及び保護者に対する指導・助言・支援など、学校のカウンセリング機能と教育相談体制の充実のために配置しているのがスクールカウンセラーである。

＜スクールカウンセラーへの相談＞

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
相談件数	1400 件	1394 件	1540 件	1564 件	1857 件	1288 件
カウンセラー数	13 人	13 人	13 人	19 人	18 人	19 人

(平成 26 年度は 4 月から 12 月の 9 か月間)

不登校やいじめについての相談、発達障害など特別な支援を要する子どもについての相談、家庭環境や家族関係についての相談等、内容は多岐に渡っている。相談希望や相談件数が多数あることから、スクールカウンセラーのニーズが高いことを認識し、今後も円滑に運用できるように努める。

4、たくましい心身を育てる指導

「たくましい心身を育てる指導」は、県教育委員会の指導の重点である「体力向上」とも一致する。近年は県全体の子どもの体力不足が懸念されており、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果は全国に比べ低い状態だった。しかし、本年度は体力合計点が全国レベルに達している。市教委では 4 年前からすべての学校に「体力づくり推進プラン」を策定し、継続的な取組を進めることを求めてきた。

(1)生駒市の子どもたちの体力について～平成 26 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査より～

種目	男子				女子			
	H26 年度 全国平均	H26 年度 市平均	全国平 均との 比較	前年度の市平 均との比較。 ()は前年値	H26 年度 全国平均	H26 年度 市平均	全国平 均との 比較	前年度の市平 均との比較。 ()は前年値
握力(左右平均)	16.55	16.72	↑	↑(16.41)	16.09	16.41	↑	↑(15.69)
上体起こし	19.56	19.98	↑	↓(20.76)	18.26	18.27	↑	↓(18.68)
長座体前屈	32.87	33.10	↑	↑(31.43)	37.21	37.21		↑(35.94)
反復横跳び	41.61	42.06	↑	↑(40.49)	39.36	38.31		↑(37.26)
20mシャトルラン	51.67	54.14	↑	↓(54.46)	40.29	40.79	↑	↑(39.13)
50m走	9.38	9.19	↑	(9.19)	9.64	9.54	↑	↑(9.59)
立ち幅跳び	151.70	152.51	↑	↓(154.77)	144.76	144.42		↓(145.95)
ボール投げ	22.90	24.40	↑	↑(23.87)	13.90	14.41	↑	↑(13.88)

種目	男子				女子			
	H28 年度 全国平均	H26 年度 市平均	全国平 均との 比較	前年度の市平 均との比較。() は前年値	H26 年度 全国平均	H26 年度 市平均	全国平 均との 比較	前年度の市平 均との比較。 ()は前年値
握力(左右平均)	29.00	28.74		↑(27.79)	23.70	23.82	↑	↑(23.79)
上体起こし	27.45	28.82	↑	↑(27.70)	23.07	24.78	↑	↑(22.99)
長座体前屈	42.92	42.52		↑(40.65)	45.23	46.44	↑	↑(44.56)
反復横跳び	51.31	54.38	↑	↓(54.63)	45.63	49.80	↑	↑(46.95)
持久走	392.89	417.48		↓(403.54)	290.64	293.30		↓(279.85)
20mシャトルラン	85.29	86.83	↑	↓(87.32)	57.77	60.64	↑	↑(59.66)
50m走	8.03	7.83	↑	↑(7.94)	8.87	8.60	↑	↑(8.61)
立ち幅跳び	193.43	193.19		↑(189.74)	166.53	170.91	↑	↑(167.21)
ボール投げ	20.86	21.96	↑	↑(21.68)	12.88	14.11	↑	↑(13.76)

H26 年度体力合計点		生駒市	奈良県	全国
小学 5 年生	男子	55.13	53.93	53.91
	女子	55.23	54.61	55.01
中学 2 年生	男子	44.02	41.83	41.74
	女子	53.11	48.29	48.66

(体力合計点とは種目別得点表に基づき、各種目の得点を合計したもの)

全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を見ると、小学5年生、中学2年生どちらも男女共に全国平均値を上回る種目が多く、体力合計点も全国平均より上回っている。

(2)子どもたちの体力を高める取組～体力向上推進プラン

各学校には、子どもたちが多様な運動に親しみながら体力を高められるように配慮していくことや体育の準備運動としてストレッチ運動や筋力を高める運動を積極的に取り入れることが求められている。また、全校で取り組むことができる体育的行事などの充実も重要である。本年度も各小中学校の体力向上推進プランを生駒市ホームページに掲載した。それによりなお一層、体力づくりに力を入れ、授業や行事の改善を図ることが望まれる。

<体力向上のために本年度特に力を入れて取り組んだ内容>

		取組内容	回数・日数・対象・人数
小 学 校	生駒	体ほぐし運動や、瞬発力を高める運動	全学年対象 通年
	生駒南	「陸上運動」、「体づくり運動」、「ボール運動」	全学年対象 通年
	生駒北	休み時間の外遊びの奨励（なかよし遊び）	月1回 35分に休憩時間延長
	生駒台	「外遊び、みんなでチャレンジ！」	全学年対象 通年
	生駒東	外遊びの奨励、運動タイムを年間5回	全学年対象 通年
	真弓	「縦割り外遊び」、長縄大会	年6回
	俵口	「縦割り外遊び」、長縄大会	週1回
	鹿ノ台	外遊びの奨励	全学年対象 通年
	桜ヶ丘	縄跳びやドッジボールなどの縦割り遊び	年間25回
	あすか野	外遊びの奨励	毎木曜日の昼休み 40分間
	壱分	スポーツイベント（フリースロー等）	各学期1日×3学期
	南第二	スポーツタイム	毎木曜昼休み 25分間
	中 学 校	生駒	補強運動、部活動の充実
生駒南		「奈良県一周縄跳びの旅」	体育授業時
生駒北		部活動の充実	部活動時
緑ヶ丘		部活動の充実、学校行事の工夫	授業・部活動時
鹿ノ台		部活動の充実、昼休みの体育館解放	部活動時、昼休み
上		体育の授業での補強トレーニング、部活動の充実	体育授業、部活動時
光明		授業時に筋力トレーニングの導入	体育授業時
大瀬	持久走（10～15分間走）、筋力トレーニングの導入	体育授業時	

5、生駒市の具体的施策の実施状況について

(1)環境教育～環境モデル都市としての取組

生駒市は、平成26年3月に「環境モデル都市」に認定されたことを機会として、教育の場での環境学習をより一層充実させるために、総合的な環境教育を進めたいと考えている。その1つとして、今年度は、市内小中学校の代表による環境教育プロジェクト会議を定期的に実施し、各校の取組を共有するための情報交換等を行っている。

取組としては、これまで行われてきた環境教育関連施設の見学や市役所の環境モデル都

市推進課による出前授業に加え、今年度から、『エコキッズ-いこま』として環境教育を推進している NPO 団体の出前授業を行っている。次に、国際環境教育基金（FEE）が実施する学校での環境学習のためのプログラム『エコスクール』への登録を推進していく。エコスクールプログラムは、7つのステップでプログラムを展開することで、児童生徒が中心となり、保護者や地域の人を巻き込みながら、課題解決型の学習を体験できるようになっている。今年度は小学校2校が登録して取組を進めているが、プロジェクト会議で他府県の先進校の取組も紹介しながら、登録校数の拡大を図っていきたい。さらに、各校での環境教育の実施状況をポイントに換算して配当額を決定する『エコボーナス』を、今年度削減額から全額還付するなど、児童生徒や職員の意欲付けを行っている。

外部団体や関係機関とも連携した取組を通して、子どもたちに自ら環境に働きかけて環境を守ろうとする姿勢を身に付けさせたい。そして、生駒市の子どもたちが、環境問題をはじめとして社会の様々な課題に目を向け、共に解決していこうとする意欲と実践力をもった ESD 社会の担い手となる人材に育つような環境教育を推進していきたいと考えている。

(2) 伝え合う力育成事業～外国語活動の推進

現行の学習指導要領では外国語活動を5、6年生で実施するが、生駒市ではそれを3年生から行い、外国語活動の充実を図っている。国際感覚を身に付けるためにも言語など外国の文化に触れることは大変重要である。特に小学校では外国語活動の指導力に優れた教職員が少なく、ALT（外国語指導助手）やわくわくイングリッシュサポーター（外国語活動を指導する学級担任等を補助する地域人材）が授業の補助をすることで、質の高い外国語活動を行うことができる。

<ALTとわくわくイングリッシュサポーターの活用予定時数> (平成26年度)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壱小	二小	合計
ALT (配置日数)	39	37	24	49	40	38	39	40	37	39	54	26	462
Eサポーター (配置時数)	77	55	22	99	66	66	77	77	66	77	99	33	814

(3) インクルーシブ教育の推進～特別支援教育の充実

通常学級に属する特別な支援を必要とする児童生徒について、校内支援体制や校種間連携、関連機関との連携を進めるため、各校では特別支援教育コーディネーターを中心として取り組んでいる。市内幼小中のコーディネーターは毎月1回研修会を開き、他校園の実践報告を聞いて情報収集に努め、義務教育修了までの一貫した支援を目指している。本年度は特別支援教育に非常に有効だと言われているタブレットの使用についての研修を2回行い、特別支援教育コーディネーターのスキルアップに取り組んだ。市教委では現在、生駒南第二小学校の院内学級と通級指導教室にタブレット端末を試験的に配備しているが、今後順次整備していきたいと考える。

また、生駒郡と生駒市で組織する「特別支援教育体制整備事業第3ブロック連携協議会」として毎年5回の研修を行っている。本年度は、通常学級に在籍する支援が必要な子どもの支援や学習についての講演会を夏休みに実施し、市内から約270名、生駒郡から約230名の参加があった。このことは、現場の教職員の特別支援教育への関心の高さを表している。

なお、学習指導要領では「障害のある児童生徒について、どこで学んでいるかに関係な

く指導計画や支援計画を作成することが望ましい。」としている。特別支援学級入級児童生徒についても、また通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒についても、個別の指導計画と個別の教育支援計画を作成するのは努力義務とされており、そのことも考えながら、今後取組を進めていきたい。

<各校園の個別の指導計画と教育支援計画の作成の有無>

	高 幼	な 幼	台 幼	南 幼	生 幼	俵 幼	あ 幼	桜 幼	壱 幼	生 小	南 小	北 小	台 小	東 小	真 小	俵 小	鹿 小	桜 小	あ 小	壱 小	二 小	生 中	南 中	北 中	緑 中	鹿 中	上 中	光 中	大 中
個別の指導計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
個別の教育支援計画	○	○			○	○		○	○					○		○		○				○	○	○	○	○	○		

通常学級に在籍する自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害等の発達障害を持つ児童生徒は約 6.5%と言われている（H24 年 12 月文科省公表）。そのような子どもたちには、座席位置を工夫したり、習熟度別の学習を行ったり、コミュニケーションに配慮したりするなど、個別の配慮や支援が必要である。障害の有無で差別されることなく、すべての人が一人一人の多様性を認め合う『共生社会』の実現を目指すインクルーシブ教育構築の為、今後さらなる特別支援教育の充実が必要である。

生駒市ではそのような子どもたちへのサポートを行うため、就学指導委員会と連携・協力し、委員会専門部会の調査に基づき、各学校へ地域人材を活用した特別支援教育支援員の派遣を行った。12 月末現在で週当たりの配置日数は小学校で 64 日、中学校で 18 日となっている。

<小学校の特別支援教育支援員の配置状況> (平成 26 年 12 月末現在)

	生 小	南 小	北 小	台 小	東 小	真 小	俵 小	鹿 小	桜 小	あ 小	壱 小	二 小	合 計
配置数	2 人	4 人	0 人	4 人	3 人	1 人	2 人	3 人	3 人	3 人	2 人	1 人	28 人
配置日数(週)	5 日	9 日	0 日	8 日	8 日	2 日	5 日	5 日	7 日	7 日	6 日	2 日	64 日

<中学校の特別支援教育支援員の配置状況> (平成 26 年 12 月末現在)

	生 中	南 中	北 中	緑 中	鹿 中	上 中	光 中	大 中	合 計
配置数	3 人	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人	1 人	2 人	8 人
配置日数(週)	6 日	0 日	0 日	3 日	4 日	0 日	3 日	2 日	18 日

近年、特別支援教育支援員の配置日数増を要望する学校が増加しており、支援員の配置増が課題である。今後は、各学校の特別支援教育支援員と特別支援教育コーディネーター、通級指導教室（ことばの教室）と連携協力しながら、全職員が障害を持つ児童生徒一人一人の障害とその対応について理解し、保護者や本人の思いに寄り添い、そのニーズを満たす支援や指導ができるような体制作りをしなければならないと考える。

(4)地域と共にある学校づくり～学びのサポーターの活用

学びのサポーターは学校行事・各教科・情報教育・クラブや部活動・学力補充・適応指導教室等の指導補助や特別な支援を必要とする児童生徒の介助補助など、各学校の実情やニーズに応じた支援活動を行っている。サポーターは大学生で、児童生徒と年齢も近い

め、親しみやすい存在となっている。

この制度は学校教育の充実を図るとともに、大学生のキャリア教育を支援するという側面も担っている。登録できる大学生は、教員を志望する市内在住の大学生及び市内に設置された大学の学生である。活用時間は昨年度が 12 月末現在で 2561 時間、今年度が 3406 時間となっており、増加傾向にある。

＜小学校での学びのサポーターの活用状況＞ (平成 26 年 12 月末現在)

	生 小	南 小	北 小	台 小	東 小	真 小	俵 小	鹿 小	桜 小	あ 小	壱 小	二 小	合 計
活用人数	3	4	3	0	3	1	2	3	1	4	3	2	29
活用時間	278	189	416	0	159	78	223	121	18	410	203	268	2363

＜中学校での学びのサポーターの活用状況＞ (平成 26 年 12 月末現在)

	生 中	南 中	北 中	緑 中	鹿 中	上 中	光 中	大 中	合 計
活用人数	2	15	3	2	1	0	3	1	27
活用時間	142	130	228	63	366	0	11	83	1043

(5)安全・安心な学校づくり～食物アレルギー対応

正しい食生活は子どもの健康な体と心を作る上で大変重要である。しかしながら今年度、他県で食物アレルギーを持つ児童が、おかわりをした給食でアナフィラキシー・ショックを起こして死亡する悲しい事件が発生した。本来、たくましい体と豊かな心を育てるはずの食事で命が奪われるようなことがあっては、安全安心な学校づくりとはならない。これは学校関係者にとって、子どもの命を守る責任や危機管理について改めて考えさせられる出来事であった。アレルギー疾患を持つ人が安心して暮らせる社会をめざし、平成 26 年 5 月に「アレルギー疾患対策基本法」が成立しており、ここには学校教育の責任や校内研修について示されている。

そこで、エピペンの取扱いについて、市では 8 月 29 日（金）に市内教職員対象に、県では 9 月 8 日（月）に県内各校の管理職対象に研修会を開催した。市教委主催の研修会には約 130 名という多くの教職員が参加しており、食物アレルギーやエピペンに関する関心の高さを示している。なお、本年度食物アレルギーについての校内教職員研修を実施した学校は 20 校中 19 校で、実施率 95%である。